

滋賀県男女共同参画情報誌 Vol.3

コドモからはじまる 夢 みらいへの 特集

これから社会をつくっていく子どもたちへ



● ジャンダー最前線
People 安藤よし子滋賀県副知事
Topics 女性の社会参画
いよいよ地域では
パートナーしがNOーON(改訂版)



G-NET pick up! 幼兒室

明るく広い幼稚室はおもちゃやベビーベッド、幼児用トイレも完備。親子で楽しめる「おはなしシアター」も定期開催されています。センター主催事業に参加される時などに利用できます。
(利用の3日前までに要予約)



毎月第3土曜日は
「ビデオシアター」の日

センターの視点に立ったビデオを上映します。

- 上映時間:10:00~、14:00~の2回
●無料託児付(3日前までに要予約)

※なお12月のみ、12月23日の
火曜日に曜日を変更します

渋いラインナップですので、ミニシアター系の映画がお好きな方ははまるかも。



おすすめビデオ 「オール・アバウト・マイ・マザー」

字幕スーパー／101分／2000年アカデミー賞最優秀外国語映画賞受賞
自分の人生と向き合っていく強さ、ひとつの命が受け継がれていくことの素晴らしさを教えてくれる。息子を亡くしたシングルマザーが過去を、そして自分を受け入れる旅に出る…。

毎週木曜日には17:15～20:30までの夜間開室をおこなっています。静かにのんびり夜の図書・資料室をお楽しみください。（受験勉強などの営業はご遠慮ください）

- 利用時間：9:00～17:00（木曜～20:30） ●貸し出し：1人5冊まで、3週間借りられます。 ●休室日：月曜日・祝休日の翌日・年末年始・図書整理日



G-NETしが
自分らしさをさく 見つけよう

滋賀県男女共同参画情報誌vol.3 2003 秋号

滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが
〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

TEL. 0748(37)3751 FAX. 0748(37)5770

E-mail. g-net@mx.biwa.ne.jp
URL. <http://www.prof-shizuya.jp/g-net>

ホームページ: <http://www.prf.shiga.jp/c/g-het/>
【開所時間】午前8時～午後8時

【開所時間】午前9時～午後9時
【休館日】月曜日・祝休日の翌日・年末年始

【你語我】乃唯吾「說你話的亞當」平東平始
發行日／平成15年11月10日

発行日／平成15年11月10日
編集・発行／滋賀県立男女共同参画センター

コドモからはじまる 夢 みらいへの 特集

これから社会をつくっていく子どもたちへ

子どもたちが見ている夢が、そのまま未来へつながるように。
より自分らしく生きていくように。いつも自分が好きでいられるように。
いま、私たちは何をやっていけばいいのでしょうか？ そのヒントを、さまざま
な場面で行われている取組みを紹介しながら、探っていきましょう。

● これが我が家流 家族スタイル
● 家事・育児はおまかせ

八日市市
高木 仁志さん

A black and white photograph showing a man with glasses and a woman holding a young child. The man is in the background, looking towards the camera. The woman and child are in the foreground, slightly out of focus. They appear to be in an indoor setting with a tiled wall.

族なでわせて

妻博美さんの声 「その時できる
人が「できる」というのが、我が家流。一人の子どもを含めた全員が力をあわせて、我が家ならではの「家族のカタチ」を作り上げています。

A close-up photograph of a young girl with dark hair, looking slightly upwards and to the right with a neutral expression. A large, semi-transparent red speech bubble is positioned above her head, containing the text "家族みんなで力をあわせて" and the quote about teamwork.

周囲の影響を最も受ける幼児期。「母親」「母性」がクローズアップ。されがちなこの時期にも、最近「男性」の活躍を目につくことが多くなってきました。

どもたちはむちろん、周囲の意識を
変わつてきてもよのじる。

地域で
支える
子育て

矢張畢竟
大津市ファミリーサポート
助け合
まかせて会

時代
学
邪氣な
いま

ひつぱ
先生大好き！
中で、育児がいかに大変
感するようになったそ
「自分の子どもに、も
ればよかつた」と思い返
育児に対する忍耐力を使

みんな元気いっぽうしている中岡さん。自分が豊かになつた気がします。地域社会に根付いた取組みたい」と抱負を語つてお

とやがてかんなかんと
たよつです。おかげで親は
を利用して本当によかつた

事の場
ハリッパ
る」とい

思いましたが
識することは
ることで、子じ
ているようで

男女共同参画都市宣言をした栗東市の場合
「まちづくり男と女の共同参画プラン」をもとに、名園で「公式行事の場では『くんちゃん』ではなく『さん』で呼ぶ」「遊び着やトイレスリッパの色分けの廃止」「保護者向け通信にジェンダーチェックを入れる」といった取組みが行われています。

幼稚園・保育所でも こんな取組みが【実例報告】

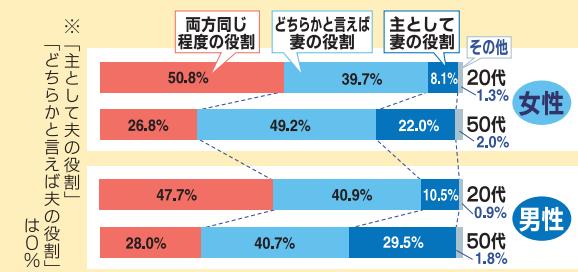


ファミリーサポートセンターって何?

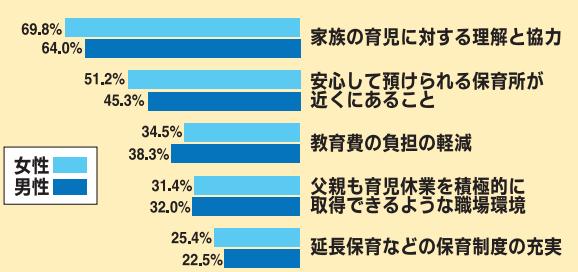
「子どもを預かつてほしい人」と「子どもを預かりたい人が会員になつて、お互いの理解と協力のもとに、地域のなかで育児のボランティア活動を有料で行う会員組織です。センターは会員相互間のコーディネートを行います。自治体の委託事業として、現在県内には大津彦根、長浜、近江八幡にセンターがあり、大津と彦根では、介護援助も行つています。



男性の子育て環境



役割分担の世話



ジエンドー情報BOX

平成14年度
「男女共同参画社会づくり」
向けた県民意識調査より

策定されました 滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン(改訂版)～

県では、滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、県民一人ひとりが主体的かつ積極的に取り組むための指針と位置づけた「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン(改訂版)～」を今年3月に策定しました。

この計画をもとに、県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点を浸透させるとともに、県民のみなさん、事業者や市町村と協働して、総合的かつ計画的に取組を進めてまいります。



男女共同参画 相談室より

| 相談開設一覧 | |
|--|--|
| 相談専用電話 0748-37-8739 | |
| ● 総合相談(電話・面接) | |
| 火・水・金・土・日曜 木曜 | 9:00~17:00 9:00~12:00 17:00~21:00 (受付 ~20:30) |
| ● 専門相談(面接、要予約) | |
| 家族問題カウンセリング 法律相談 こころとからだの相談 DV相談 | 第1土曜 13:00~17:00 第2金曜 13:00~17:00 第3水曜 13:00~17:00 第3木曜 13:00~17:00 |
| その他、出張相談も実施しています。 詳しくは、センターへお問い合わせください。 | |

相談員は、このような相談の背後にあるものに目を向けて、相談者の心の内を見過ごすことのないよう、日々丁寧にかかわっていきたいと考えています。

昨年度、寄せられた2000件を超える相談内容は多岐にわたっています。その中で、DV(配偶者や恋人からの暴力)に関するものは、相談件数の約20%を占めています。最初は、夫婦や家族の問題ということで相談をされますが、よくお話を聞かせていただくことが、解決に向けての一歩になります。また、男性の方からの相談では、DVの加害者として、DVをふるう自分を変えていきたいというものもあります。

私たち相談員は、このように相談をされますが、よくお話を聞かせていただくことが、解決に向けての一歩になります。また、男性の方からの相談では、DVの加害者として、DVをふるう自分を変えていきたいことがあります。

この開設には、2003年1月に発足した「ひこね男女参画市民会議」が大きな役割を果たしました。メンバーは彦根を中心に男女共同参画について活動してきた女性7名・男性3名。毎週会議を開催し、市民が望むセンターにするための提案をしたり、市民活動や臨床心理など各分野の専門家を招いて「男女共同参画連続講座」を主催するなど、着実に活動を展開しています。今後は、センターとの共催講座も開く予定です。

市民会議代表・田中妙子さんは「『ひこね男女参画市民会議』は市民のセンター。活動の場・情報の発信地として、誰でも気軽に利用できるように、私たちも企画や運営を担っていきたい」と語っています。熱い思いをもつ市民と行政が協働し、男女共同参画のまちづくりが進んでいます。

ジェンダー最前線

男女共同参画に関する最新情報をレポート

People 安藤よし子滋賀県副知事に聞く

■ 滋賀県に住んで半年、ご感想は？

「新」と「旧」がバランスよく溶けあつたまちだと思います。歴史や伝統を重んじる一方で、新しい文化や産業の創造にも柔軟に対応でき、心のゆとりを感じますね。

■ 職場での男女共同参画についてお聞かせください。

男女雇用機会均等法の改正法施行と同時に当時の労働省大阪女性少年室長となり、企業の研修や女性労働者からの相談に多数かかりました。職場での雇用やセクハラ問題については、行政や企業も真摯に取組んでいますが、まず被害を受けた方から声をあげていただくことが、解決への糸口です。短時間で解決するのは難しい問題ですが、性による差別や不快な行為を受けたら、そのままにせず、勇気を出して相談窓口等に足を運んでいただきたいですね。

■ ズバリ、男女共同参画は順調にすんでいると思われますか？

これまで順調に進んできたので、今少し停滞しているよう思われるかもしれません、長期的な視野で見れば前進していると思います。男女共同参画の基本は「人権」です。男女の性別にかかわらず一人ひとりの基本的な人権を尊重することが大切。歴史的な背景もふまながら、きちんと話しあい、互いに理解して共感していくことが必要で、社会全体で考えていくべきだと思います。

■ 今までに男女の差を感じたことや、育った環境がご自身の生き方に影響していると思われたことはありますか？

父は家事能力がゼロでしたが(笑)、両親から「女の子だから」と言われた記憶はなく、「やりたいようにやりなさい」と言わ



■ プロフィール

東京都出身、東京大学教養学部卒。1982年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策課企画官、大阪女性少年室長、総務省人事・恩給局調査官を経て、2003年4月から現職。

■ 滋賀の男女共同参画をすすめるために、滋賀の女性たちへのエールをお願いします。

時間をかけて先輩たちがようやくここまで築いてきた社会です。女性が生きていきやすい世の中に向かいつつあると思うので、そのことを信じてがんばりましょう。

■ 同様に、滋賀の男性たちへのエールをお願いします。

滋賀は、先進的な考えをもった方が多いと思います。男だから女だからではなく、社会を支える分母が倍になれば、社会全体にとってもきっといいはず。一緒にいい社会を築いていきましょう！

Topics 女性の社会参画

男女共同参画社会を実現していくためには、これまでの男性中心の社会慣習を見直し、地域や職場などでの政策や方針決定の場へ女性が参画していくことが望されます。

■ 女性が代表または副代表になっている自治会等の割合

